

令和7年度 第1回男女共同参画審議会事前質問一覧

該当資料	番号	委員氏名	分類	内容	回答	担当
【資料2】 令和6年度事業報告 について	1	吉廣 則子	意見	学習事業について対面の開催だけでなく、オンライン開催や、アーカイブを作成するべきではないか。	昨年度実施した研修やセミナーはVR体験やグループディスカッションなど体験や実技を伴う研修が多かったため、オンライン開催などは実施しませんでした。 今後開催する研修やセミナーについても、内容・形式・受講者への影響等からオンライン開催やアーカイブ作成に適しているかを判断したうえで対応していきます。	人権男女共同参画課 (男女共同参画係)
	2		質問	出前講座の中学について 松江市内もう全体は終わっているか？ 今年度で全体をまわるなど予定が決まっているか？ 全体計画が分かるか？	デートDV等の教育については、各学校が年間計画を作成し、各学校が主体的に実施しており、男女共同参画センターの出前講座については、学校からの依頼に基づいて対応しております。 市内の各学校に利用してもらえるように、毎年5月の校長会で出前講座をしている旨を周知しています。	男女共同参画センター

該当資料	番号	委員氏名	分類	内容	回答	担当
【資料3】令和7年度男女共同参画推進施策について	3	吉廣 則子	意見	今年度事業について、新規事業について波線する、取組みが決定しているものは具体的に挙げるなどし昨年度との違いを明確にして欲しい。	修正版の資料3を作成いたしました。	人権男女共同参画課 （男女共同参画係）
	4		質問	関係課と連携して広報をしているか？	関係課と協力して広報を行っております。セミナー、研修等の開催については関係課の窓口に周知用のチラシを置くなどし、広く市民の方々に知っていただくよう取り組んでおります。	人権男女共同参画課 （男女共同参画係）
	5		質問	市内部で効果的な広報など 情報共有がされているか。	周知したいターゲット層に合わせて関係各課と情報を共有しながら広報活動を行っております。	人権男女共同参画課 （男女共同参画係）

該当資料	番号	委員氏名	分類	内容	回答	担当
【資料4】年次報告書 について	6	越野由美子	意見	固定的な性別による役割分担意識にとら われない市民の割合における考察につい て補足すべきでは。	年次報告書P4の数値目標3「固定的な性別による役割分担意識にとらわれない市民の割合」 についての【考察】の部分に追記させていただきます。	人権男女共同参画課 (男女共同参画係)
	7	吉廣 則子	質問	不登校の子ども、障がいを持つ子ども等 の保護者の働き方について調査したアン ケートがあるのか。	現在、松江市男女共同参画課が独自で実施しているアンケートはありませんが、各家庭と 学校が相談を行い、学校は関係機関と協力しつつ対応しております。	人権男女共同参画課 (男女共同参画係)
	8		質問	進学（文理選択を含む）、職業等の将来 の進路における選択肢を子どもたちがど うのように認識しているのか、性別にと らわれない進路を希望しているかなどを 調査したアンケートがあるのか。	現在、松江市松江市男女共同参画課が独自で実施しているアンケートはありません。 特に文理選択（高校）における内容は県教委が学校と協力し対応しております。	人権男女共同参画課 (男女共同参画係)

該当資料	番号	委員氏名	分類	内容	回答	担当
【資料5】第3次計画目標値の変更 について	9	越野由美子	質問	松江市役所、市内企業における介護休業の取得状況、介護を理由に退職する人の現状はどうなっているか？	松江市では、介護に関する休暇制度が4種類あります。 ①短期介護休暇（有給、5日／年） ②看護休暇（有給、10日／年） ③介護休暇（無給、3回以内かつ6月以内で、必要な期間） ④介護時間（無給、連続する3年以内で必要な期間） R 6年度実績では計「利用者62名、取得合計476日」となります。松江市として医療機関の診断書を不要とする休暇の制度を設けております。今後も職員の仕事と介護の両立ができる職番環境づくりに努めます。 企業については、島根県労働局職業安定課に問い合わせたところ介護休業取得、離職等の数値は把握できておりませんが、近年の松江市の介護休業給付の受給者数については以下のとおりであり、近年増加傾向にあります。 【R6:174人、R5:181人、R4:186人、R3:160人、R2:105人、R1:111人】 今後も介護休業取得を促進する啓発活動を市内企業に対して行って参ります。	人事課・人権男女共同参画課（男女共同参画係）
	10	吉廣 則子	質問	男性の育児取得率について、具体的な日数が目標とされているか？ 取得日数の伸びなど、別項目の目標があるのか。なければ新設するべきでは。	現在、男性の育児休業取得の具体的な日数の目標は設定しておりません。 取得日数については以下のとおりです。 R 6年度：平均取得日数61.85日 R 5年度：平均取得日数64.61日 対象となる職員に対して1人1人面談を実施し、取得方法、期間、手当金等について説明をしております。今後も育休取得を希望する職員が希望する日数を取得できるよう環境の整備をして参ります。	人事課